

お知らせ



イラスト：総務省広報紙11月号から引用

高齢などの理由により運転免許証を自主返納された方や本人確認のための身分証明書をお持ちでない方は、顔写真付きの住基カードがあれば、公的な身分証明書としてご利用いただくことができます。

平成23年3月31日までなら、無料で交付が可能です。

また、住基カードの有効期間は10年となっていて、長いので、長い間ご利用いただけます。

顔写真付きの公的な身分証明書となる
住民基本台帳カード（住基カード）

ただいま、無料交付キャンペーン実施中！

平成20年4月1日～平成23年3月31日

加えて住基カードにはこんな便利なサービスもあります♪

その1 証明書自動交付機サービスが利用できます

市役所本庁の玄関ホールに設置してある自動交付機で、住民票や印鑑登録証明書の証明書類が平日の時間外や休日でも取得することができます。

▼交付書類

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

▼交付時間

平日 8時30分～20時
休日 8時30分～17時15分
*年末年始12/29～1/3除く

▼住基カードの発行場所
市民課、各支所市民福祉課

その4 全国の市区町村で広域交付住民票が取得できます
注・本籍表示の住民票はとれません

その3 e-TAX利用時に必要となる電子証明書を格納することができます

e-TAX（国税電子申告・納税システム）を利用しての確定申告など、インターネットを利用した電子申請に必要な電子証明書を住基カードに格納することができます。

なお、平成21年1月5日から平成21年3月16日までの毎週木曜日は、午後7時まで電子証明書発行サービスの申請ができます。

その2 長浜倶楽部シユッセカードのポイントサービス機能を持たせることができます

新規の利用者には、シユッセカード事務局において500円分のポイントをプレゼント！

詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課(☎6511)、浅井支所市民福祉課(☎4355)、びわ支所市民福祉課(☎25253)までお気軽にお問い合わせください。
長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/1.html>

交通事故・犯罪被害遺児育英基金

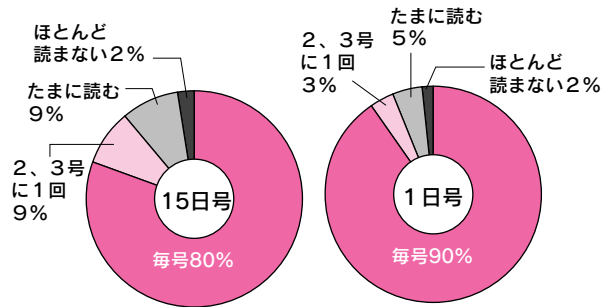
「ほうこう会」からのお知らせ

「ほうこう会」は、市内にお住まいの交通事故・犯罪被害遺児(交通事故や犯罪の被害により保護者を亡くされた18歳未満の人)を精神的・経済的に支援することで、健全な育成に寄与することを目的とした団体です。

具体的には、奨学金や入学金の支給などを行っています。今年度は、対象遺児の募集を2月にします。対象となる人は下記にお問合せください。同会は、みなさまからの寄付金などで運営しています。今後ともご理解とご協力をお願いします。

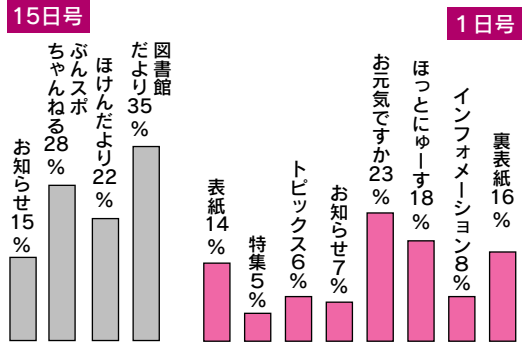
お問合せは、ほうこう会事務局 (☎20110)

▶問1 ふだんどのくらい市の広報紙を読んでいますか。



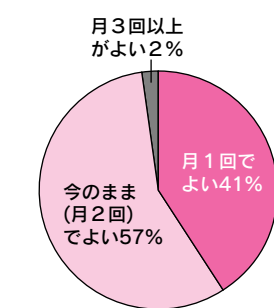
問1 は、「広報きんせ長浜」をどれくらいの頻度で読まれているのかを問う設問。「毎号読んでいます」と答えた人は、1日号が90%、15日号が80%と、非常にありがたい結果がでました。

▶問4 広報紙の中で、不要と思われる記事はありますか。*複数回答可



問4 の「不必要と思う記事はありますか」という設問

▶問6 広報紙の印象 *発行回数



問6 では、「現在の広報紙の印象」を尋ねました。ペー

ンケットの結果をみなさまにご紹介しながら、その内容を分析し、広報活動のこれからを考えたいと思います。

広報 **きんせ長浜** 読者アンケート結果

10月1日号の紙面で行いましたアンケートの集計結果がでました。合計で201人(男性41%・女性59%)から貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

問3 の「広報紙の中でふだんどの記事を読んで(見て)いますか」という設問では、1日号・15日号ともに「お知らせ」が一番多く、次いで「インフォメーション」といった結果で、「必要最低限の情報提供でよい」などのご意見が数字に反映されているものと思われます。

問5 では、「今後充実してほしい情報」を自由に記入していただきました。「イベント情報」が一番多く、「医療・福祉」「保育・育児」に関する記事が次いで多い結果でした。広報紙面には限りがありますので、全てのご要望にお応えすることはできませんが、現在の掲載内容をお応えできるように改善していきます。

今回のアンケートで、多くのご意見をお聴かせいただくことで、新しい発見をたくさんさせていただきました。今後は、この結果を十分に考慮したうえで『広報きんせ長浜』を進化させながら、ホームページやケーブルテレビなどの様々な広報媒体の特性を活かした広報活動をしていきたいと考えています。お気づきの点があればいつでも企画調整課広報広聴グループ(☎6504)までお聴かせください。